

期中の評価個表

整理 番号	21
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H5年度～R90年度（最長110年間）	
事業実施地区名	江の川広域流域 10～29年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構	
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本流域は、島根県東部及び中央部並びに広島県の一部を包括している。年平均気温は11～16℃前後、年間平均降水量は約1,400～2,200mmである。</p> <p>② 目的 本流域では、主に農業用水として農地のかんがい用河川水が利用されているほか、豊富な水量による水力発電も盛んである。また、三次市、庄原市、江津市等の沿川地域における上水道用水として、江津市等では工業用水としても利用されている。そのため、良質な水の確保や安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や木材生産等を通じて地域振興に一定の役割を果たすことを目的とする。</p> <p>③ 事業の概要等 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 602件、事業対象区域面積 7,734ha (ヒノキ 6,142ha、スギ 580ha、その他 1,012ha) ・総事業費：38,697,747千円（税抜き 36,250,043千円）</p>			
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	本事業の費用便益分析における主な効果は、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。費用便益分析の算定基礎となった要因のうち前回評価時点から変化があったものは、標準賃金や土砂崩壊防止便益、水質浄化便益等の算定因子である。			
	総便益 (B)	1,049,875 千円		
	総費用 (C)	562,191 千円		
	分析結果 (B/C)	1.87 (1.77)		
注：括弧書きは平成29年度の評価時点の数値である。				
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	本事業は、重要水源域における森林の水源涵養機能等の公益的機能の確保のために開始したものである。本流域は、中国地方最大の河川である江の川を擁しており、中国地方中央部の人々の生活を支えていることから、引き続き発電用水や水道用水、農業用水の確保の必要性が高いことに加え、近年は令和3年に発生した江の川下流域での浸水被害など、集中豪雨による災害が頻発する中で、森林の水源涵養機能の高度発揮への期待はますます高まっている。その一方で、長期にわたる木材価格の低迷や育林経費が高水準となっていることは、森林所有者自らによる森林整備の推進に影響を与えており、森林整備センターによる水源林造成事業の必要性は引き続き高い状況となっている。			
③ 事業の進捗状況	10年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。			
	林況	スギ	ヒノキ	広葉樹等区域
	割合 (%)	8	64	28
植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行っている。 また、植栽木の生育状況は、おおむね順調である。				

④ 関連事業の整備状況	<p>本流域が属する県における森林・林業施策等と整合を図りつつ事業を推進する。</p> <p>関係県の森林・林業施策等の事例：島根県</p> <p>【島根県農林水産基本計画（令和2年4月島根県）】抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ○林業のコスト低減（循環型林業拠点設定、林業専用道整備、機械導入、一貫作業、コンテナ苗、低密度植栽） ○原木が高値で取引される環境整備（工場新設、ひと山の価値最大化、県産材活用支援、体制整備、県外出荷） ○林業就業者の確保（教育、就業者確保支援、事業体取組強化、労働条件・環境改善、キャリアアップと技術向上）
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養機能等の高度発揮への期待が大きく、雑かん木や造林木のうち形質不良木等の除伐等、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。</p>
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>該当なし。引き続き、林野公共全体の動向も踏まえコスト縮減に努めていく。</p>
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>
水源林造成事業評価技術検討会の意見	<p>費用便益分析、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分に発揮しているなど事業実施の効果が認められることから、事業を継続することが適当である。</p>
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われ植栽木はおおむね順調に生育しており、今後も除伐等の保育作業を適期に実施する必要があることから、引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 ・効率性： 費用便益分析結果については1.0を上回り効率性が確保されているほか、今後の除伐等の実施に当たっては、引き続き適期に実施することや植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 針広混交林化等必要な取組を行いつつ、植栽木はおおむね順調な生育を示しており、水源涵養機能等を着実に発揮している上、地域雇用への貢献といった効果もあり、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針： 継続が妥当である。</p>

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業

施行箇所：江の川広域流域 10年経過契約地

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	290,323	
	流域貯水便益	95,185	
	水質浄化便益	361,585	
山地保全便益	土砂流出防止便益	238,151	
	土砂崩壊防止便益	405	
環境保全便益	炭素固定便益	55,532	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	8,694	
総 便 益 (B)		1,049,875	
総 費 用 (C)		562,191	
費用便益比	$B \div C = \frac{1,049,875}{562,191} = 1.87$		

令和4年度水源林造成事業評価(期中の評価)対象広域流域

ごうのがわ

江の川広域流域

1:1,500,000

